

姫路経営者協会

「2024年度 中播磨県民センターへの
要望書」に対する回答

中播磨県民センター

要望事項一覧

項目番号	要望概要
1-(1)	理工系等大学生対象の「企業見学バスツアー」・「大学出前セミナー」の継続実施と拡充支援
1-(2)	高校の就職・進路指導担当者と企業の採用担当者との懇談会の継続実施と側面的支援
1-(3)	産学連携連絡会への側面的支援
1-(4)	「大学生インターンシップ推進事業」の拡充支援
2-(1)	播磨圏域企業の人材育成への拡充支援
2-(2)	「社会人基礎力養成講座」の他大学・高校生への水平展開への支援
3-(1)	働き方改革に不可欠な生産性向上のための事業活動への参画
3-(2)	働き方の多様化に対応した活動への積極的な支援
4-(1)	企業がSDGsに取り組む具体的方策とその情報提供
4-(2)	採用活動につなげる播磨圏域企業のSDGsの取組みに関する発信への支援
5	播磨臨海地域道路の早期事業化への支援と推進

【 要望事項 】

1 - (1) 理工系等大学生対象の「企業見学バスツアー」・「大学出前セミナー」の継続実施と拡充支援

【 回 答 】

中播磨県民センターでは、県下に先駆けて県外理工系大学生のUJIターンに積極的に取り組んできたところであり、これまでに貴協会と連携して、福井大学、近畿大学工学部に対し継続的に出前セミナーを開催してきた。令和6年度においても、進学を機に県外へ転出した若者や、県外から県内大学に入学した学生に、中播磨の企業が就職先として選ばれるよう、引き続き、企業見学バスツアーや大学へのアウトリーチを通じて魅力ある中播磨企業の情報発信に努めるとともに、新たな訪問先の開拓について支援したい。

【 要望事項 】

1 - (2) 高校の就職・進路指導担当者と企業の採用担当者和の懇談会の継続実施と側面的支援

【 回 答 】

ハローワーク姫路管内の高卒就職希望者数は、令和元年度が900人、令和2年が801人、令和3年度が741人、令和4年度が730人と年々減少傾向にある中、高等学校進路指導担当者和の懇談会については、播磨地域の企業が中・西播磨の高校の進路指導担当者和に対し、自社の会社概要などの説明をブース形式にて行う交流会として定着している。高校の進路指導担当者和が、企業の求める人材、社風などの情報を的確に得ることができ、就職を希望する生徒の入社後のミスマッチを防ぐためにも重要な役割を果たしていることから、引き続き支援するとともに、管外の県立高等学校への参加依頼など支援していきたい。

【 要望事項 】

1 - (3) 産学連携連絡会への側面的支援

【 回 答 】

人口減少に加え、進学などによる若者の転出など、地域における中小企業にとって、若手人材の確保は極めて困難な状況を迎えている。このような中、姫路経営者協会が産学連携連絡会を立ち上げられたことは大変有意義なことであり、今後、播磨圏域内の学校と産業界が問題意識を共有し、地域課題に向き合う活動に必要な情報提供や助言など県民センターとして協力していく。

【 要望事項 】

1 - (4) 「大学生インターンシップ推進事業」の拡充支援

【 回 答 】

県では、大学生等を対象に県内の企業及び団体等において就業体験実習を行うインターンシップ事業を兵庫県経営者協会に委託して実施している。

貴協会の実施する大学生インターンシップ推進事業についても、兵庫県経営者協会の依頼により実施しているものであり、また、中播磨管内の企業にとっても、インターンシップへの取組みは地元企業を理解してもらう良い機会であることから、中播磨県民センターとしてもそのPRについて協力していく。

【 要望事項 】

2 - (1) 播磨圏域企業の人材育成への拡充支援

【 回 答 】

補助金の対象拡大については、職業能力開発促進法に定める基準に合致した研修であれば、認定職業訓練として認定、補助対象とすることができるため、対応を検討されたい。

補助金の増額については、限られた予算のなか、近年補助事業者が増加傾向にあることも相まって、満額措置が難しい状況ではあるが、補助金を効率的・効果的に配分するなど、できるだけ事業所等における人材育成がスムーズに行えるよう支援に努める。なお、訓練の質的向上や訓練生の意欲向上に向け、認定職業訓練の実施状況が優良で他の模範になると認められる事業所や優秀修了者については表彰を行うこととしている。

【 要望事項 】

2 - (2) 「社会人基礎力養成講座」の他大学・高校生への水平展開への支援

【 回 答 】

貴協会が姫路獨協大学と連携協定を交わし実施する「社会人基礎力養成講座」については、大学3年次のフィールドワークとして実施されており、他大学・専門学校への水平展開については、学校側の負担もあることから現状の取組みや成果を踏まえた上で、支援について検討していくこととする。

【 要望事項 】

3 - (1) 働き方改革に不可欠な生産性向上のための事業活動への参画

【 回 答 】

日本全体の生産年齢人口が減少や、働き方へのニーズが多様化するなか、政府主導で働き方改革が進められており、長時間労働の是正、多様なワークライフバランスの実現など、中小企業における生産性向上への取組みが重要な課題となっている。

貴協会では認定職業訓練事業所として、管理職、監督職、中堅社員向けの3つの研修コースを実施し、毎年多くの受講者が訓練を修了しているところであり、引き続き地域企業の働き方改革の推進に向けた研修会等の充実に努めて頂くとともに、中播磨県民センターとしても研修発表大会への参加などに努めたい。

【 要望事項 】

3 - (2) 働き方の多様化に対応した活動への積極的な支援

【 回 答 】

県では、働きやすい兵庫の実現に向けて、ひょうご仕事と生活センターを通じて、ワークライフバランス（以下、WLB）の促進に取り組んでいる。そこでは、WLB宣言企業の発掘、認定・表彰を行うほか、専門人材の派遣、WLB地域セミナーの開催など、中小企業の働き方改革への具体的な支援を実施しており、県民センターでも、ひょうご仕事と生活センター姫路事務所と連携して、地域企業の実態把握や貴協会活動への支援について取り組む。

【 要望事項 】

4 - (1) 企業がSDGsに取り組む具体的方策とその情報提供

【 回 答 】

県では、「躍動する兵庫」となることを目指して「ひょうごビジョン 2050」を掲げ、経済・雇用分野の目指す姿として令和5年3月には、ひょうご経済・雇用戦略（2023～2027年度）を策定し、SDGsの推進を基調として、各プロジェクトを展開することとしている。具体には、企業のSDGsへの取組促進のため「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」や「ひょうご産業SDGs認証事業」を展開するとともに、公民連携組織として「ひょうごSDGs Hub」を設置し、会員向けに情報発信等を行っている。また、SDGsに関する講師派遣についても、ひょうご産業活性化センター等を通じて紹介するなど協力したい。

【 要望事項 】

4－(2) 採用活動につなげる播磨圏域企業のSDGsの取組みに関する発信への支援

【 回 答 】

企業における人材確保が大きな課題となる中、中高生の頃からSDGsを学ぶ学生にとって、SDGsへの取組みが就職先を評価する基準の一つとなっていており、人材確保の面でもSDGsへの対応の必要性が高まっている。このため県では、企業のSDGsへの取組み促進を目的に、「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」を実施し、ひょうご産業活性化センターのホームページを通じて、宣言企業を広く公表しており、その活用が広がるようPRしていく。

【 要望事項 】

5 播磨臨海地域道路の早期事業化への支援と推進

【 回 答 】

播磨臨海地域道路については、昨年10月にルート案を公表し、11月～12月に都市計画決定に向けた住民説明会を国・沿線市町と連携し開催した。

早期事業化に向け、都市計画・環境影響評価手続きの支援等について、引き続き国に働きかけていく。